

令和2年美郷町議会議事録

第2回 定例会（第4号）

招集年月日	令和2年 6月 3日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 6月 10日 午前 9時30分				
		議長 佐竹一夫				
	閉会	令和2年 6月 10日 午前 9時47分				
		議長 佐竹一夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	○	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	旭林修範	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第4号)

令和2年6月10日(水) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	委員会審査報告及び質疑
3	<p>議案の討論及び表決</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第49号 美郷町小集落改良住宅条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第50号 美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第51号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第52号 美郷町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第53号 美郷町潮温泉施設条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第54号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第6号)</p> <p>議案第55号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第56号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)</p>

	<p>議案第57号 令和2年度君谷診療所特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第58号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第59号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第60号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第61号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>議案第62号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>議案第63号 財産の取得について</p>
4	委員会の継続審査調査付託

●佐竹議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。各委員会に付託した案件の審査結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

●佐竹議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

総務委員会の審査報告を読み上げて報告に代えさせていただきます。令和2年6月10日、美郷町議会議長 佐竹一夫様。総務委員会委員長 岩根和博。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記、付託された案件、議案第50号、美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議案第53号、美郷町潮温泉施設条例の制定について、議案第54号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第6号、議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美郷町一般会計補正予算第4号）、議案第62号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美郷町一般会計補正予算第5号）。

尚、議案第53号につきましては、賛成多数でありましたが、当委員会では原案に対し可としたことを申し添えます。

以上であります。

●佐竹議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

（なしの声）

●佐竹議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長、ご苦労さんでした。

続いて、教育民生委員長。

●佐竹議長

教育民生委員長。

●原議員

それでは教育民生委員会の審査報告を読み上げて行いたいと思います。美郷町議会議長佐竹一夫様。教育民生委員会委員長 原克美。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記、付託された案件、議案第57号、令和2年度君谷診療所特別会計補正予算第1号、議案第58号、令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第59号、令和2年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号、議案第60号、令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第63号、財産の取得について以上です。

●佐竹議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長ご苦勞さんでした。

続いて、産業建設委員長。

●佐竹議長

産業建設委員長。

●山本議員

読み上げて報告といたします。令和2年6月10日、美郷町議会議長 佐竹一夫様。産業建設委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきことを決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記、付託された案件、議案第49号、美郷町小集落改良住宅条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第51号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号、美郷町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号、令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号、議案第56号、令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号、以上であります。

●佐竹議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長、ご苦労さんでした。

日程第3、議案の討論・表決を議題といたします。

初めに議案第49号から議案第63号までの議案15件について、一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

反対討論ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。

議案第49号から議案第63号までの15件について順次採決を行います。

これらの議案について、各委員会からいずれも可決とすべきと委員長報告がありました。お諮りします。

はじめに議案第49号、美郷町小集落改良住宅条例等の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号、美郷町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号、美郷町潮温泉施設条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●佐竹議長

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第6号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号、令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号、令和2年度君谷診療所特別会計補正予算第1号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、令和2年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号、令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

●佐竹議長

次に、議案第62号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員会へ付託することに決定いたしました。

本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これもちまして、令和2年美郷町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(閉 会 午 前 9 時 4 7 分)